

令和6年 第5回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和6年4月24日(水) 午後2時 開議
 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室
 出席委員

教育長 仙石浩之
 教育長職務代理者 大嶽和好
 委員 木下貴子
 委員 鈴木亜紀子
 委員 水野 豊

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
 あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	熊崎健一	
出	教育次長	東山学史	
出	教育指導監	丸山近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	山本元太郎	
出	教育研究所長	前田栄治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	丹羽紀一	
出	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺康之	
出	福祉部課長(放課後児童健全育成調整担当)	伊藤和可奈	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 総括主査 市川大輔
 教育推進課 課長代理 南谷美和
 教育相談室 総括主査 立間裕子
 食育推進課 課長代理 水野隆司
 文化財保護センター 課長代理 加藤昌平
 文化財保護センター 主査 岩井美和

会議の傍聴人 : なし
 会議を早退した者 : なし
 会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 22 号	令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	提案説明 表 決
議第 23 号	多治見市指定文化財の指定について（織部）	文化財保護センター	提案説明 表 決
議第 24 号	令和 6 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について	教育推進課	提案説明 表 決
議第 25 号	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課	提案説明 表 決
報第 5 号	多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課	提案説明 報 告
報第 6 号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課	提案説明 報 告
報第 7 号	多治見市青少年育成推進員の補欠の報告について	教育推進課	提案説明 報 告
報第 8 号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について	教育推進課	提案説明 報 告
報第 9 号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課	提案説明 報 告
報第 10 号	多治見市小中学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の報告について	教育推進課	提案説明 報 告
報第 11 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について	教育推進課	提案説明 報 告
報第 12 号	多治見市教職員の働き方改革プラン 2024	教育推進課	提案説明 報 告

**開 会
議 事**

午後 2 時 仙石教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
事務局 本日の会議については、議第 23 号 多治見市指定文化財の指定について（織部）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の“人事・その他の事件”に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開と決定することについて、ご審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり、非公開と決定することに異議はないか。
各委員 異議なし。
教育長 異議がないので、議案の一部を非公開と決定する。

議第 22 号 公開

教育長 では、議第 22 号 令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局の説明を求める。

山本教育総務課長 （議第 22 号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。
委 員 なし。
教育長 それでは、議第 22 号について、原案のとおり可決することに異議はないか。
委 員 異議なし。
教育長 では、議第 22 号 令和 6 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案のとおり可決することとする。

議第 23 号 非公開

議第 24 号 公開

教育長 では、議第 24 号 令和 6 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （議第 24 号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。
委 員 なし。
教育長 それでは、議第 24 号 令和 6 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、原案のとおり可決することに異議はないか。
委 員 異議なし。
教育長 では、議第 24 号について、原案のとおり可決することとする。

議第 25 号 公開

教育長 では、議第 25 号 多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職

員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正するについて、事務局の説明を求め
る。

山本教育総務課長 （議第25号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第25号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では、議第25号 多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職員の職名及び補職名に関する規則の一部を改正するについて、原案のとおり可決することとする。

報第5号 公開

教育長 では、報第5号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、事務局の説明を求め
る。

東山教育次長 （報第5号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第5号の報告を終える。

報第6号 公開

教育長 では、報第6号 学校運営協議会委員の報告について、事務局の説明を求め
る。

東山教育次長 （報第6号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第6号の報告を終える。

報第7号 公開

教育長 では、報第7号 多治見市青少年育成推進員の補欠の報告について、事務局の説明
を求め
る。

東山教育次長 （報第7号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第7号の報告を終える。

報第8号 公開

教育長 では、報第8号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （報第8号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第8号の報告を終える。

報第9号 公開

教育長 では、報第9号 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （報第9号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第9号の報告を終える。

報第10号 公開

教育長 では、報第10号 多治見市小中学校等職員衛生管理規程に基づく衛生推進者の報告について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （報第10号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

水野委員 制度はいつから始まったものか。

東山教育次長 比較的新しい制度でコロナの頃で5～6年前に始まっている。

教育長 平成31年に規程として整備されている。

教育長 他に質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第10号の報告を終える。

報第11号 公開

教育長 では、報第11号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （報第11号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第11号の報告を終える。

報第12号 公開

教育長 では、報第12号 多治見市教職員の働き方改革プラン2024、事務局の説明を求める。

丸山教育指導監 （報第12号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第12号の報告を終える。

教育長 それでは教育委員会会議の令和6年8月定例会の日程について調整する。

教育長 8月の定例会は令和6年8月21日14時からとする。

教育長 これにて令和6年4月教育委員会会議を閉会する。

閉 会

午後2時51分

令和6年第5回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和6年5月23日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課